

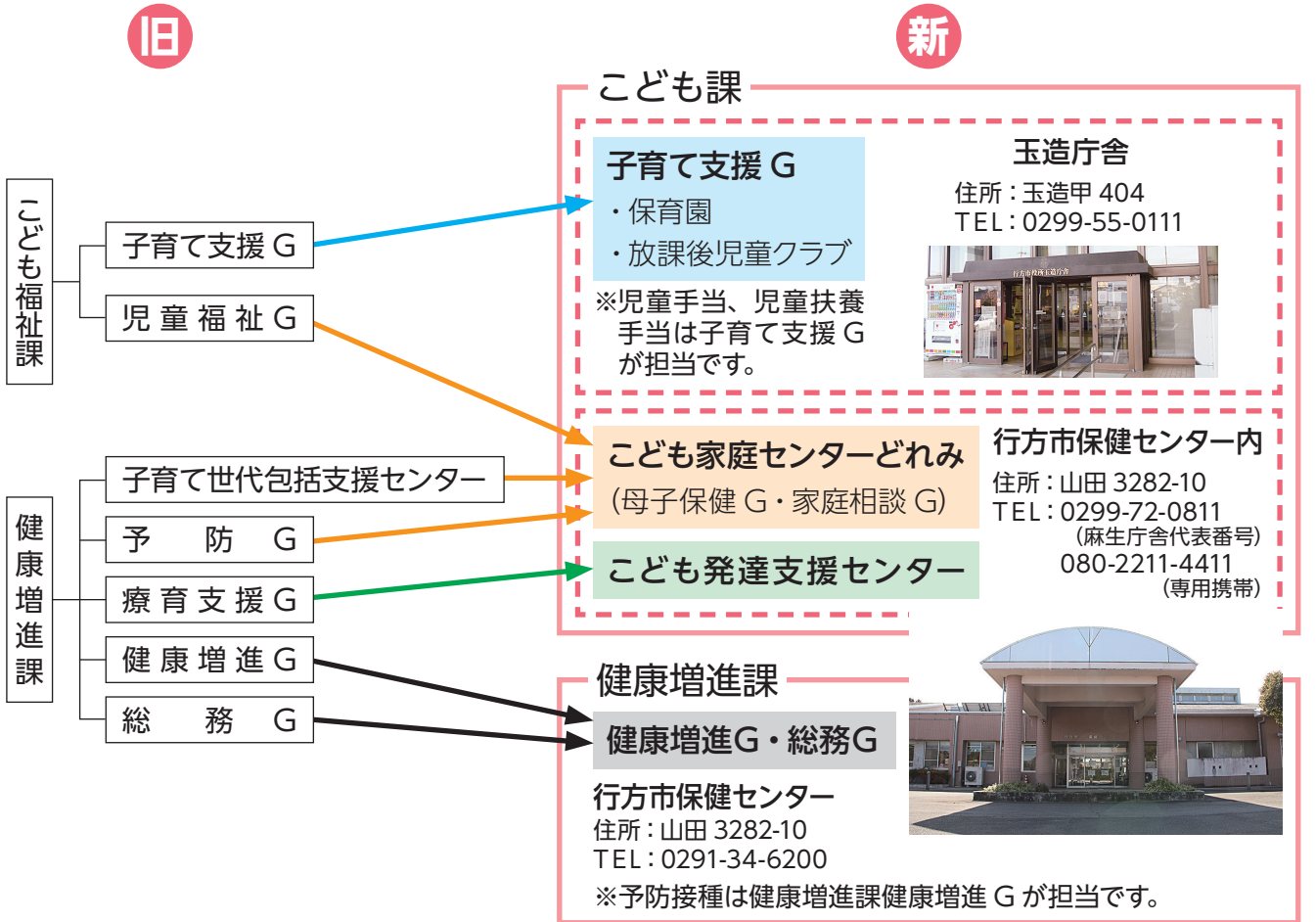
組織再編により、こども課が誕生！

国は「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和5年4月に「こども家庭庁」を発足し、子どもに関するあらゆる問題に対し、本格的な対応に乗り出しました。



● 組織再編

4月から、児童福祉と母子保健が連携を強化し、一体的な支援体制を構築するための「こども家庭センターどれみ」と、療育支援の拡充を図るための「こども発達支援センター」を、行方市保健センター内に開設しました。また、「こども福祉課」を「こども課」と改め、全ての子どもの健やかな成長と、子どもを持つ家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、サポート体制を強化しました。



特集 子育てするなら なめがた

●こども家庭センターどれみ



「子どもを産みたい希望を叶える」ため、妊娠前から充実した支援を行うとともに、子育て期にわたり、さまざまなニーズに対応し、保健師や社会福祉士等が子育て世帯に寄り添いながら、切れ目ない漏れない支援を目指していきます。

母子保健 G の事業

- 不妊治療等補助金
- 伴走型相談支援
 - ・母子健康手帳の交付、面談
 - ・産前産後相談
 - ・赤ちゃん訪問
- パパママスクール、マタニティサロン
- 産後ケア
- 乳幼児健診、育児相談
- 誕生祝金
- 子育てママ育児支援品の贈呈 等



家庭相談 G の事業

- 家庭相談
- 児童虐待・DV 対応
- 子育て短期支援事業 (ショートステイ)
- ヤングケアラー支援 等



妊娠中から子育て期における悩みや不安をお気軽にご相談ください。面談のほか、お電話やオンラインでの相談も実施しています。

●こども発達支援センター

子どもの発達に関する相談や支援などを、保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校や関係機関と連携・協力しながら行っています。

どんぐり教室 (小集団教室)	「ミュージック・ケア」(音楽療法士) 音楽に合わせて体を動かし、楽器を使用しながら音楽を楽しみます。 「ポータージ」(ポータージ相談員) 集団のルールを学んだり、お友だちとのやり取りを促します。
どんぐり相談	子どもの発達を促すための関わり方を、保護者と一緒に考えます。お子さんの「できること」「苦手なこと」を見つけ、保護者に関わり方を提案します。(ポータージ相談員)
ことばの相談	遊びや、やり取り、構音練習等でことばの発達を促します。発語がない、語彙が少ない、吃音がある、発音が気になるお子さんの支援を行います。(言語聴覚士)
のびのび相談	発達や子育て全般についての相談に対応します。お子さんへの関わり方について、行動観察、心理検査等より関わり方を提案します。また、小学校入学に向けた相談にも対応します。(公認心理師)
巡回相談	市職員(学校教育課、こども課)、公認心理師、作業療法士等が保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校へ行き、集団生活の様子から、お子さんにあった関わり方の対応を考え、よりよい集団生活の過ごし方を提案します。また、必要に応じて療育教室等を案内し、継続した支援を行います。
あゆみ相談	就学後～18歳未満のお子さんの発達等についての相談に対応します。(公認心理師)
療育運動教室	体を動かすことや手先の運動の不器用さに対し、お子さん一人一人に合った運動方法を提案します。(作業療法士・理学療法士)